

◆ 令和7年度食品衛生月間の主な行事計画一覧 ◆

番号	保健所名	行事名	実施日	場所	内容
1	西彼保健所	食品衛生月間パレード	8月1日	長与町・時津町	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
2		食品衛生月間パレード	8月4日	西海市	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
3		食品衛生指導員研修会	7月23日	西彼保健所	前倒して開催 対象:食品衛生指導員 内容:細菌性食中毒防止に関する知識習得
4		食品衛生指導員研修会	7月24日	大瀬戸町多以良地区 公民館	前倒して開催 対象:食品衛生指導員 内容:細菌性食中毒防止に関する知識習得
5		食品衛生責任者養成講習会	7月15日	西彼保健所	前倒して開催 対象:食品衛生責任者の資格を新たに取得する方 内容:衛生管理に関する知識習得(食中毒についての基礎知識、作業工程の衛生管理、使用水の衛生管理等)
6		巡回指導(2日間)	期間中	管轄地区内(長与町・時津町・西海市のいずれか)	保健所職員と食品衛生協会指導員が管轄内の食品営業施設を巡回し、衛生管理状況等の確認、および必要に応じて適切な指導を行う
7	県央保健所	食品衛生月間広報パレード	8月4日	大村市・東彼杵郡3町一円	公用車・食品衛生協会車両による広報パレード。 スーパー等での食中毒予防、食品衛生思想等の普及啓発。
8		食品衛生月間広報パレード	8月6日	諫早市内一円	公用車・食品衛生協会車両による広報パレード。 スーパー等での食中毒予防、食品衛生思想等の普及啓発。

◆ 令和7年度食品衛生月間の主な行事計画一覧 ◆

番号	保健所名	行事名	実施日	場所	内容
9	県央保健所	大村市・東彼杵郡食品営業施設巡回指導	8月中旬	大村市・東彼杵郡3町一円	対象:大村市・東彼杵郡食品営業施設 内容:保健所職員と食品衛生指導員による巡回指導
10		諫早市食品営業施設巡回指導	8月下旬	諫早市内一円	対象:諫早市内の食品営業施設 内容:保健所職員と食品衛生指導員による巡回指導
11	県南保健所	食中毒予防研修	7月16日	島原市 「島原拘置支所」	前倒して実施 対象:拘置支所職員 内容:施設点検及び食中毒予防について
12		食品衛生講話会	8月22日	雲仙市 「国見学校給食センター」	対象:学校給食調理従事者 内容:給食業務に関する衛生講話
13		給食施設研修会	期間中	島原市 「県南保健所2F会議室」	対象:老人福祉施設給食調理従事者 内容:給食業務に関する衛生講話
14	県北保健所	食品衛生講習会	6~8月	平戸市内	一部前倒して開催 対象:園児、小学生、高校生、食品営業者、給食施設調理従事者 内容:食中毒予防、手洗い教室
15		巡回指導	期間中	平戸市、松浦市、佐々町	対象:食品営業許可施設、給食施設等 内容:保健所職員と食品衛生指導員による施設の巡回指導(HACCP普及を含む)
16	五島保健所	保育園児に対する手洗い指導	7月10日	とみえ認定こども園	前倒して開催 園児を対象に、手遊び、手洗い歌等を使用して手洗いの大切さを伝える。
17		夏期一斉巡回指導	7月24日	五島市内	前倒して開催 保健所職員、食品衛生協会指導員合同で食品営業施設を巡回し、衛生指導を行う。

◆ 令和7年度食品衛生月間の主な行事計画一覧 ◆

番号	保健所名	行事名	実施日	場所	内容
18	五島保健所	食品衛生指導員研修会	7月24日	五島保健所	前倒して開催 管内の食品衛生協会指導員を対象に食品衛生に関する知識の普及および意識向上を図る。
19		店頭キャンペーン	8月4日	五島市内のスーパー(2か所)	一般消費者に対しパンフレット等を配布し食中毒予防の呼びかけを行う。
20	上五島保健所	食品衛生月間パレード	8月5日	新上五島町一円	公用車による食中毒予防の街宣活動。
21		店頭キャンペーン	8月5日	新上五島町内の大型店舗(4か所)	上五島地区食品衛生協会と協力し、スーパー等食品販売店舗店頭において、食中毒予防パンフレット、啓発資料の配布を行う。
22		食品の収去検査	期間中	新上五島町内の食品営業施設	夏季食中毒事例の多い食品について、重点的に収去し、食品検査を行う。
23	壱岐保健所	食品衛生月間パレード	8月1日	壱岐市内全域	広報車を使って島内全域で放送を行う。同時に、各地域の食品衛生指導員が注意換気のチラシ配布を行う。
24		食品営業施設への一斉立入調査	7~8月	壱岐市内全域	一部前倒して開催 各地域の食品衛生指導員とともに、食品営業施設への立入指導を行う。
25		食品の収去検査	7~8月	食品スーパー、直売所	一部前倒して開催 収去と検査結果を通じて、個々の営業者に直接指導する。

◆ 令和7年度食品衛生月間の主な行事計画一覧 ◆

番号	保健所名	行事名	実施日	場所	内容
26	対馬保健所	食品衛生月間パレード	7月30日 8月8日	対馬市内全域	一部前倒して開催 公用車等による車両パレード。食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
27		一斉巡回指導 (主催：食品衛生協会対馬支部)	7月14日 7月16日 7月18日	対馬市内全域	前倒して開催 対象：飲食店、弁当調理施設等 内容：保健所職員と食品衛生指導員による施設の巡回指導

このほか、市町広報誌、ホームページ、ラジオ番組、ケーブルテレビ等で全県的に食品衛生に関する情報提供を行います。
また、期間中は食中毒予防標語ののぼり・啓発ポスターの掲示、町内放送、防災無線の活用などにより随時広報活動を実施します。